

令和6年度 仙台市立高等学校等「臨時的任用の実習助手（臨時的任用職員）」 及び「非常勤実習助手（会計年度任用職員）」の申込について

仙台市教育委員会

仙台市立高等学校等の「臨時的任用の実習助手（臨時的任用職員）」及び「非常勤実習助手（会計年度任用職員）」について、以下のとおり希望者の申込みを受け付けます。

1 募集する職員

(1) 職種

① 臨時的任用の実習助手（理科／工業／商業／特別支援）

本務職員の欠員及び本務職員の産前産後休暇，育児休業，病気休暇等の代替として
臨時的に任用される常勤の実習助手

② 非常勤実習助手（情報／特別支援）

年間を通じて任用される週30時間勤務の非常勤の実習助手

(2) 職務内容

実験又は実習について，教諭の職務を助ける

(3) 勤務先

仙台市立高等学校，中等教育学校，特別支援学校

2 応募資格

(1) 高等学校卒業以上の学歴を有する者（卒業見込の者も含む）

(2) 地方公務員法第16条の欠格事由に該当しない者

(3) 心身ともに健康で，職務に専念し，勤務に耐え得る者

(4) 各職種の職務遂行に必要な基礎的な知識と技術を有している者

3 応募方法

申込みは随時受け付けます。

仙台教育委員会ホームページにある申込書，履歴書をダウンロードし，必要事項を記入の上，下の宛先に郵送してください。なお，郵送の際に封筒の表左下に「臨時的任用実習助手等申込」と朱書きしてください。

〒980-0011 仙台市青葉区上杉 1-5-12 仙台市教育局教育人事部教職員課

4 勤務条件

仙台教育委員会ホームページに掲載している「勤務条件」を参照してください。

5 任用決定までの流れ

- (1) 申込み書類の提出者については、資格条件を審査の上、志願者名簿に登録します。
- (2) 各学校の必要に応じて、仙台市教育局教育人事部教職員課から直接本人あてに電話連絡し面接を行います。また、任用予定先の学校長と面接を行う場合があります。
- (3) 任用が内定した場合、指定した医療機関で健康診断を受けていただきます（無料）。
- (4) 健康診断の結果を踏まえて、最終的な任用の可否をお知らせします。

6 その他

- (1) 申込みはあくまで希望者の登録であり、任用を保証するものではありません。
- (2) 名簿登録を取り消したい場合は、「7 問合せ先」まで連絡してください。
- (3) 一度提出された申込書類は返却いたしません。

7 問合せ先

仙台市教育局教育人事部教職員課 教職員任用係 (電話) 022-214-8873